

## 聞こえのサポーター講座

加齢や病気などで聞こえに不安を感じる方、手話を使えない難聴者、中途失聴者への理解および支援者を養成するための講座を開催します。

日平成27年1月17日(土)～2月14日(土)午後1時30分～4時(計5回)

所 豊岡健康福祉センター 第1会議室(城南町)

対 次の全てに該当する方①市内在住・在勤・在学(高校生以上)②パソコンを使用した要約筆記に興味・関心がある③パソコンの基本操作ができる④ノートパソコン(付属品を含む)を自身で用意できる

内 難聴者・中途失聴者の基礎知識、パソコンを利用した要約筆記についての講座

定 10人

申 期 12月25日(木)

申 問 社会福祉課  
☎24-7033 F24-4516



## 豊岡市民スキー教室

日 1月4日(日)午前8時～午後5時(じばさん但馬前集合、解散)

所 万場スキー場

内 【小学生コース】初級～中級・親子での参加も可

【一般・シニアコース】初級(上級(クラス別))

指 導 豊岡スキー協会

料 小中学生コース2千円

一般、シニアコース3千円

※交通費、リフト券代、スキーレンタル代は別途必要です。

申 方 アクティ、全但スポーツ、オカダスポーツ、マルマツスポーツにある申込用紙に記入の上、申込み

申 期 12月20日(土)

他 雪不足による中止決定は平成27年1月2日に判断。各自で傷害保険に要加入

申 問 同協会の今井康人さん  
☎080-1150317709

## 相談



### パソコン相談室

日 1月23日(金)午後1時～4時 ※相談は1人1時間

所 総合健康ゾーン健康福祉施設(立野町)

対 本人や家族など

内 「対人関係の悩み」「気分が落ち込む」「眠れない」など、

こころの悩みを臨床心理士や保健師に相談 ※事前申込み必要

申 問 健康増進課 ☎24-11127

### パソコンケア相談

日 1月8日(木)午後1時30分～4時30分

※相談は1人45分  
所 総合健康ゾーン健康福祉施設(立野町)

内 「心の悩み」「精神的に疲れている家族への対処」などについて専門医が応じる。

担 当 医師 精神科医

他 高石俊一さん  
高石俊一さんは秘密厳守。

申 問 健康増進課 ☎24-11127

### 専門栄養相談

適切な食習慣の定着や栄養成分表示の普及・活用を推進するため、相談会を実施します。

日 毎月第2月曜日(祝日の場合は翌週に順延)午後1時～3時

所 豊岡健康福祉事務所(幸町)

内 ①難病患者等の食生活②生活習慣病並びに合併症の食生活③食物アレルギーの除去食④介護が必要な方の食

生活⑤加工食品の栄養表示基準(業者・消費者を対象)⑥健康食品等の虚偽誇大広告⑦その他食に関する相談

## 土曜 創業・経営相談会

日 1月17日(土)午前10時～午後5時

所 兵庫県信用保証協会但馬支所(寿町)

対 創業を考えている方、中小企業の経営者など

定 10人程度

申 期 1月14日(水)

申 方 電話、F、または☒で申込み  
申 問 兵庫県信用保証協会経営支援室

☎078-39313920

F078-39313980

☒ keijsien@hosyokyoikai-

hyogo.or.jp

## 制度



### 要援護世帯の屋根の雪下ろし補助制度

市では、一人暮らしの高齢者や重度の障害者など、自力

で屋根の雪下ろしが困難な方が、業者に依頼し、屋根の雪下ろしを行った場合に、その費用の一部を補助します。

**対世帯全員の市民税が非課税**で次に該当する世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 重度障害者のみの世帯
- ③ 母子世帯(18歳未満の子と構成する世帯)
- ④ ①②③の組み合わせの世帯

※①②の世帯に18歳未満の方がいても可

※自治会や近所の方、親族などから、雪下ろしの援助を受けることができる場合は、対象外

※世帯は、住民票上の世帯ではなく、実際の居住実態などを考慮して市が判断



**補助金額** 1回の雪下ろしに要した費用の2分の1(2万円を限度)

**補助回数** 年度内1世帯につき3回まで

**申請方法** 雪下ろしを行った後、支払った費用の領収書を添えて申請書、実施報告書を提出  
**申請書設置場所** 高年福祉課、各支所市民福祉係

**他** 雪下ろしの指定業者は特にな

し。依頼する業者が分からない方は、高年福祉課または各支所市民福祉係に問い合わせ

**雪下ろしを実施している業者の皆さんへ**

対応できる業者は、雪下ろし対応可能業者として市民に情報提供しますので、連絡してください。

**申問** 高年福祉課高年福祉係  
☎ 29-10055

**その他**

**市立診療所の休診のお知らせ**

森本・神鍋・資母・高橋診療所では、年末年始を次のとおり休診します。

**休診日** 12月27日(土)～1月4日(日)

- 問** 森本診療所 ☎ 48-100001
- ・ 神鍋診療所 ☎ 45-100003
- ・ 資母診療所 ☎ 56-100303
- ・ 高橋診療所 ☎ 55-100306

**児童扶養手当を振り込みます**

児童扶養手当8～11月分を、12月15日(月)に、指定の金融機関口座に振り込みます。

**問** 社会福祉課生活援護係  
☎ 24-17031

**農業所得の申告は正確に**

農産物の販売代金、補償交付金など収入の計上漏れや経費の過大計上が判明したときは税務署に連絡してください。

**白色申告者の方へお知らせ**

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が平成26年1月から拡大されました。

詳しくは、豊岡税務署個人課  
**税第一部門** ☎ 22-2144へ

**地籍調査成果の登記完了**

次の区域が、地籍調査成果に基づく登記の書き換えを完了した旨、法務局から通知がありました。

- 日高町上石 ホウキ、水生
  - 日高町竹貫 高へライ
  - 日高町藤井 丸山、伊谷
  - 日高町石場谷、蛇ヶ谷※、石場谷、蛇ヶ谷、東ノ上、西ノ上、鍋ヶ谷、片場、境森、落シ
  - 日高町国分寺 天神、ヒモジ、城山、家ノ上、ミドリ
  - 日高町水上 小ヤタ、弥田、上ノ山、小弥田
  - 日高町山本 堂奥※、大谷※ (太字は大字名。 ※は小字の一部を完了)
- 問** 地籍調査課 ☎ 21-9064

**工業統計調査にご協力を**

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにするための大切な統計です。

**対従業者4人以上の製造事業所** 調査内容 従業者数、製造品出荷額、原材料使用額など

**基準日** 12月31日

**調査期間** 12月下旬～平成27年1月 ※調査員が調査票を持って伺います。

**他** 本調査は、統計法に基づく指定統計調査です。

**問** エコバレー推進課  
☎ 23-4480

**「健康情報テレホンサービス」**

12月のテーマ	
曜日	内容
月	ドライアイの話
火	クリスマスと口臭
水	ストップ! 窓口負担増
木	下肢静脈瘤の話
金～日	高齢者の皮膚のかゆみ

※年末年始(12月26日～1月5日)…誤嚥(ごえん)しにくい食べ方と姿勢

**問** 兵庫県保険医協会 (通話料無料)  
☎ 0120-979-451  
☎ 078-393-1803